# Intellectual The Tokyo Foundation Cabinet No. 58

インテレクチュアル・キャビネット november ●○ 2001

### 特集●日本の選択肢

### [経済・外交] 世界に開かれて生きる覚悟を 香西泰

経済面ではグローバル化を積極的に受け入れて、改革を志し、 外交面では、アメリカとの同盟関係を重視して、 中国ないしアジアとの協調を志向すべきである。

### [金融政策] 長期国債の「買い切りオペ」を 吉田和男

緊急の措置として、一定の枠内で、 直接的な通貨拡大を行なうことが、 今できる残された唯一の経済政策である。

### [法制度] 体系的な有事法制の整備を

浜谷英博

時代の要請は"安全保障基本法"の制定であり、 基本法には国会承認が不可欠である。 日本は体系的な有事法制を早急に整備しなければならない。

### [Intellectual Cabinet]とは

『Intellectual Cabinet』は政策問題を議論するニューズレターです。ハイレベルの政策研究者が客観的な立場で政策イシューを斬り、建設的で知的水準の高い議論を提供することを目的としています。また、健全で

建設的な政策論争を喚起するとともに、斬新な切り口で新しい政策提言を行なうことにより、日本の多元的な政策プロセスづくりに貢献することをめざしています。 (毎月1日・15日発行)

### 

写真提供/読売新聞社

経済面ではグローバル化を積極的に受け入れて、 外交面では、アメリカとの同盟関係を重視して 改革を志し

中国ないしアジアとの協調を志向すべきである。

21世紀の日本にとって、世界に開かれて生きる覚悟が必要である。

### 日本経済研究センター会長 東洋英和女学院大学国際社会学部教授 こうさい・ゆたか

日本の選択肢

「日本の選択肢を問う」という形で問題を考えると、話 がどうしても極端になり大雑把になる。「現実はもっと複 雑だ」と反発されがちだ。しかし極論には極論の価値も ある。それは一種の理想型として状況を整理するのに役 立とう。日本の現状は、基本的な方向選択がとくに重要 な局面にある。以下、経済と外交について選択肢ないし 選択軸を設定し、これについての私なりの考えを述べて 問題提起としよう。

### 経済効率の観点から見ても公平の観点からみても グローバル化の利点は大きい

グローバル化を積極的に受け入れるのか、消極的に受 け入れるのか。日本的システムの存続を志すのか、改革 を志すのか。それが問題だ。

WTOシアトル会議の失敗がひとつのきっかけとなっ て、反グローバリズムの気運が世界的にも高まっている。 規制緩和、民営化、市場機能の発揮を目指す構造改革に 対して、日本的システムを擁護しようとする動きが国内 に根強く存在する。

私自身はグローバル化推進派だと自任している。経済 の効率の観点からも、公平の観点からも、グローバル化 に利点が大きいと考えているからだ。

これまでの先進国へのキャッチアップ過程で、日本経 済は内外両面の自由化を進めながら、その一方で規制色 を混在させつつ高度成長を遂げてきた。しかし、キャッ チアップが終了してみると、技術革新への対応にしても、 バブルの後始末にしても、日本経済の成長を取り巻く条 件変化への適応力は官民を問わず目を覆うほどの弱さを 露呈した。

これはキャッチアップの過程と、フロントランナーと して試行錯誤しつつ成長する過程とでは、市場競争の重 要性が異なるためかもしれない。あるいは、かつての重 化学工業化と今日の情報化とでは、技術条件の相違から 望ましい経済体制も異なるためかもしれない。

しかし、日本経済としては、世界に背を向けて閉鎖的 に生きる道はもともと閉ざされている。したがって、グ ローバル化の挑戦に果敢に対応する以外に、日本経済再 生の活路は開かれそうにない。



### グローバル化の過程では、価格構造変化に伴って産業構造、生活構造も変化しなければならない

グローバル化は、究極的にはボーダーレス・エコノミーを作り出す。少なくともその方向に圧力がかかる。その場合、貿易財と国内財の差は薄れ、理念的には要素価格も均等化することになる。それは経済の効率をさらに高めるはずだ。それは、国際比較してこれまで割高だった国内価格を引き下げ、過大な海外投資を抑制し、国内投資機会の増大、国民生活水準向上のきっかけとなる。

もっとも、その過程では価格構造変化に伴って産業構造、生活構造も変化しなければならない。日本にキャッチアップする国々の増加は、究極的には適切な為替調整を伴った内外生活水準の向上と市場の相互利益的な拡大をもたらすだろう。だが後発国はかつての日本同様に、完全雇用到達までは自国通貨の切り上げを実行しないと思われるので、日本にとってはその間の産業調整が厳しいものになる可能性がある。

しかしこうした産業調整を機敏に進めるためにも、あえて日本市場を開放し、競争に直面することが重要だ。 それ以外の選択は、不満に満ちた緩慢な経済衰退をもたらすだろう。

競争容認は所得分配を不平等にすることが自明の帰結であるように論じられることが多い。しかし、これまでの規制や利害関係者グループ優遇の慣行が、不当な所得不平等を招いていたことが、もっと注目されてよい。

学歴や勤続年数を調整したあとの産業別賃金プレミアムをみると、規制で保護された産業のそれが、内外の激しい競争にさらされつつ生産性を向上させてきた産業よりも目立って高かった。グローバル化のなかでこそ情報公開が進み、隠された権益が競争にさらされる。さらに今後の所得分配の公正については、フロントランナーの資格といえるリスクテーキングの要素を正当に評価して判断しなければならない。

### アメリカとの同盟関係を重視して 中国ないしアジアとの協調を志向すべきだ

中国が21世紀に世界の経済、政治、軍事大国となることは、ますます確実となりつつある。購買力平価でみた

中国のGDP (国内総生産) はすでに日本を抜いて世界第 2位だという世銀推計は、中国ではよく知られており、 日本ではあまり言及されていない。

日中平和条約の覇権国条項は、締結当時は日本を対象としていたのかもしれないが、今日では覇権国になる力(意思は別問題として)があるのは、日本でなく中国であることは明らかだ。三国志ないし太平記的興味に堕する危険を冒していえば、日本はアメリカとの同盟関係を重視するのか、中国ないしアジアとの協調を志向するのか、「光栄ある(?)」孤立を保つのか、それが問題だ。

私自身は日米基軸派を自任する。日米両国は市場経済 と自由民主主義の理念を共有し、それを相当程度実現し ている。これに対して中国は、まだ一党制を維持してお り、その国内制度の将来は必ずしも明確でない。

私は日米基軸派だが、そのことは中国敵視を意味しない。むしろ見通しとしては、中国は経済発展=国力増強を持続させるために、国益追求の立場から、開放体制と平和共存外交をとるであろうと考える。経済力が充実すれば人権の尊重や自由民主主義の発達も期待できよう。中国の大国としての国際感覚を考えると、米中融和の可能性も高く、日本が孤立することだって考えられないではない。もし反対に、中国が覇権や孤立の道を選択すれば、それは日本にも不幸なことだが、中国の健全な発展の可能性がそれに比例して減少することになるはずだ。

### 経済でも外交でも、日本は 世界に開かれて生きる覚悟でいくべきだ

大局観は以上のとおりだが、現実には日米中の関係が 複雑な曲折をたどることもあろう。その場合、日本は市 場経済と自由民主主義国の立場を基本とするほかはない。 それには自国の経済と政治を整え、実力を保持すること が前提である。

同時に、韓国やASEAN諸国、あるいはオーストラリア、ニュージーランド、カナダなどとの親交を維持し、またEUやロシアのアジアとの接触を歓迎し、世界に開かれたアジアの発展に寄与すべきだと考える。

経済でも外交でも、日本は、世界に開かれて生きる覚悟でいくべきだ。

### 日本の選択肢



写真提供/毎日新聞社

# 長期国債の

「インフレ目標政策」を採らないのであれば

を見られて目標に秀算できるように直接ない。 緊急の措置として、日本銀行の通貨政策の範囲内で、1、1 目権正分 (を持ち) もれいできれい

一定の枠の中で

今できる残された唯一の経済政策である。定められた目標に誘導できるように直接的な通貨拡大を行なうことが

### 吉田和男 京都大学大学院経済学研究科教授よしだ・かずお

10年を越えそうな日本経済の長期不況に対する切り札として「インフレ目標政策」が議論されたが、小泉首相の決断でこれを採用しないこととなった。物価上昇率を金融政策の目標とするのは、現在、失業率は5%を超え、物価が下落しているところから「デフレスパイラル」を懸念してのことである。

### 物価は下落しても、賃金は容易に下落しない 企業はリストラを敢行し、失業者が発生する

物価が下落しても賃金率や金利が完全にパラレルに動くのであれば、まったく問題ない。しかしながら、これらには何らかの「下方硬直性」が存在する。物価は下落しても、賃金は容易に下落しない。労働組合だけでなく、すでに雇われている人たちは賃金の引き下げに合意しない。となると、企業から見れば、実質賃金の上昇となる。こうなれば企業はリストラして適正な生産水準に調整を行なわねばならない。そのまま調整せずに赤字を続ければ倒産になる。その結果、生産水準が下がり、失業者が増えると、総需要が減少して、物価が下落し、これが悪循環を起こすことになる。

一方、金利が高く、金融市場が「効率的」であれば、名目金利=実質金利+物価上昇率なので、物価上昇率が下がっても名目金利が下落すれば実質金利は変わらない。しかし、金利が低いときには、名目金利は下落しない。これは国債価格が高くなっていることを意味している。流動性の保有量が増加しても、保有する国債の価格下落を心配すれば、国債を購入しないので、金利の低下を導くことはない。いわゆる「流動性の罠」である。

このような状況に陥っていると、金融の緩和は金利の 低下を導かなくなる。特に名目金利はゼロ以下にはなれ ない。このような状況にあると、先の定義式から、物価 の下落は実質金利の上昇となって経済活動水準を収縮さ せる。となれば、物価上昇率の下落と不況の深刻化がス パイラルとなって経済は収縮してゆくことになる。

### インフレを適切に制御することに成功した例はなくインフレ目標政策を採らないとしたことは卓見

物価下落があるときには財政政策が期待されるが、す でに財政政策は150兆円の税金をかけて有効性がないこ



との実証実験を行なってきた。そこで、一定の物価上昇率を目標として金融を緩和させ、このスパイラルを防ごうというのが「インフレ目標」による金融政策である。構造改革は一時的にはデフレ要因となるので、その「ショック」の緩和を金融政策に期待することになる。

しかし、小泉首相は「制御できないインフレ」になる ことを懸念して、慎重論を採った。インフレ目標政策を 採らないとしたのは卓見であり、これを支持したい。

過去の事例を見ると、世界恐慌の時にもっとも早く景 気回復を行なったのが日本とドイツで、両国とも国債の 中央銀行引き受けを行なって急速な回復を実現した。当 時の高橋是清大蔵大臣は日本銀行券の印刷が間に合わな いために「裏白」という片面しか印刷しない紙幣まで出 した。アメリカの場合も、戦後のマネタリストたちは、中 央銀行が貨幣供給を怠ったのがかくも長い恐慌を引き起 こしたのだと批判していた。

たしかに、インフレになるまで貨幣供給量を増やすことはデフレからの回復の手段となりうるだろう。しかし、過去の経験をみるかぎり、インフレを適切に制御することに成功した例はない。たとえば、インフレ率が2%という目標になるように調整することはきわめてむずかしい。一か八か、インフレを恐れずに金融政策を行なうのも一つの方法であるが、その後を考えると恐ろしい。失業率が低下せずに物価だけが上昇した70年代のアメリカ経済を思い起せば、博打はできないだろう。また、高橋是清は回復後の抑制に転換するために軍事費を削ったために暗殺された。景気回復を実現した後のヒトラーの行動は周知のとおりである。

### 日銀・金融機関から非金融民間への与信総額は低迷貸付金が減少していては景気回復はありえない

では金融政策をどうするか。日本銀行は日本経済をつぶさないために積極的な提案をしなければ「不作為」となる。物価と金融政策は70年頃にもさかんに議論された。そこでは金融政策の物価への効果の大きさが不明であり、浸透効果に時間がかかるので物価上昇率を目標に制御することがむずかしいことが指摘され、むしろ、かえって不安定を持ち込む可能性が議論されていた。

そこで、中間目標として一定の「通貨供給量」を目標として金融政策を行なうことが提唱された。これはかつてマネタリストがk%ルールという形で提言を行なったものである。彼らは、大恐慌の時もこれを守っておればあのような落ち込みにはならなかったと主張していた。通貨供給量を軸に市場が調整を行なって、いずれ物価も安定することを期待するのがこの方法である。

日本銀行は通貨の調整について「量的緩和」をすでに 宣言している。しかし、順調に通貨が拡大しているわけ ではない。すなわち、金融政策の問題は現実に通貨を増 やせないことである。日本銀行から金融機関・非金融民 間への与信は年率6%から8%で伸びてきた。しかし、 日本銀行・金融機関から非金融民間への与信総額は低迷 を続け、2%程度で非常に安定している。これはいうま でもなく貸付金が残高で減少しているためである。貸付 金が減少していては景気回復はありえず、金融機関の行 動が正常でないことを示している。この金融機関を正常 化させるために、証券化による不良債権処理、金融業務 の市場化の促進が必要とされている。しかしながら、こ のような政策は現下の課題には間に合わない。

### 緊急の措置として日本銀行の通貨政策の範囲内で 長期国債の買い切りオペ実施を

そこで出てくるのが長期国債の買い切りオペで、金融機関保有の国債を買い取って通貨を増やそうという方法である。しかしながら、現実に金融機関が国債保有を進めているかぎり、これを実行できないのは当然となる。したがって、問題は財政法5条(中央銀行引き受けの禁止)ということになる。これは国債運用の歯止めになっており、インフレ破綻を防ぐ最後の砦になっている。

しかし、通貨政策が実行できないという状況にあるときには、緊急の措置として日本銀行の通貨政策の範囲内で、時限での特別措置を行なってもよいのではないか。一定の枠の中で、定められた目標に誘導できるように直接的な通貨拡大を行なうことが、今できる残された唯一の経済政策である。そして、その間に金融機関の正常化と直接金融市場へ移行の構造改革を積極的に進めなければならない。

### 日本の選択肢



写真提供/毎日新聞社

## 体系的

# 有事法制の<br /> 整備を

時代の要請は、あらゆる性質の危機を想定した,安全保障基本法,の制定である。

日本は体系的な有事法制を早急に整備しなければならない新法は、かかる基本法の一部でなければならないはずであり、

### 浜谷英博松阪大学政策学部教授

はまや・ひでひろ

9月11日に起きたアメリカ中枢同時多発テロは、価値 観の多様性を認める文明社会全体への挑戦であり、戦争 にも匹敵する犯罪行為である。自国本土の"戦場化"を 初体験したアメリカ国民が受けた衝撃の大きさははかり しれない。近代社会の秩序を根底から覆す極端な偏狭と 硬直した独善に、東西を問わず国際社会が一様に強い怒 りと対決姿勢を示したのも当然のことである。

### テロに対していかなる具体的行動をとるか 日本という国のあり方が問われている

10月8日には、タリバン政権とアフガン全土に点在するテロ関連組織に対し、アメリカ軍の空爆が開始された。 国連安保理の常任理事国をはじめとする多くの国家がかかる行動を支持したのは、国際テロが全世界を巻き込んだ許しがたい蛮行だからである。長期化覚悟の実力行使に対し、事態の推移と国際的動向にも目配りしながら、日本も連帯し、できるかぎりの対応をしなければならない。

ところでこのテロ行為に対し、20数名の行方不明者を出した日本では当初、議員ですら当事者意識は強かったとは言いがたい。小泉首相が出した日本の主体的行動としてのテロ対決姿勢とアメリカ支援表明に対し、「悪乗り論」や「巻き込まれ論」で批判するのを見るにつけ、国際社会の一員たる日本の選良として見識を疑うに十分であった。テロに対しては国際社会全体が当事者であり、すべての国家がすでに巻き込まれている。社会秩序を攪乱するこの不法な犯罪集団に対して、国際社会と連帯しながら、いかに日本の確たる理念と揺るぎない姿勢を打ち出し、それを具体的行動で示すか、まさに国のあり方が問われている。

### 「すべきこと」の自覚と「しないこと」の明確化が必要である

さて、湾岸戦争以来十余年、湾岸シンドロームに苛まれつつも、日本の危機管理法制の整備に格段の進展があったとは思えない。確かに、PKO協力法や周辺事態法などの法整備は進んだものの、有事対応法制の体系的確立には程遠い。ただ、このたびの事態が従前の想定をはるかに越えたものだとすれば、いずれにしろ新法で対応せざるをえないことも確かであり、「ドロ縄」の感は否め



ないにせよ、現政府の対応は肯定できる。

しかしこの状況にあって、従来の憲法解釈や政府答弁の枠をいっさい出るものではないとの政府の姿勢は、果たして国民の素朴な懸念を払拭し、正しい理解と支持を得られるだろうか。この点は野党第一党の民主党が、従来の政府解釈を踏襲すべきであると主張するに至って、はしなくも新法の限界さえ見え隠れしはじめた。つまり、憲法の枠内とはいえ、そもそも憲法の想定しない事態であれば、また「できる、できない」といった見解の相違に発する解釈論に終始し、法制局頼りの対応になりがちだからである。

新法は、新しい理念と解釈に基づかなければ実効性はなく、「解釈疲労」を起こしつつある憲法に、またひとつ危うい解釈をつけ加えることは、わが国の安全保障政策の確立にとって有害ですらある。日本にとって重要なのは、予測だにしなかった新しい事態に対し、当事者意識を持っていかなる主体的行動をするかの一点である。その際、憲法の理念を尊重するのは法治国家として当然であるが、それを行動回避の口実に使ってはならない。集団的自衛権にせよ、武力行使との一体化にせよ、それを極限まで制約的に解釈してきた背景と目的、それを議論した前提は何だったか、原点に立ち返る必要がある。そのうえで「できる、できない」から一歩進め、「すべきこと」の自覚と「しないこと」の明確化を歯止めとして考慮すべきである。

### 時代の要請は、あらゆる危機を想定した"安全保障基本法"の制定である

時代の要請は、事件や事故の発生のたびに対症療法的に行なう特別法の制定などではなく、あらゆる性質の危機を想定した"安全保障基本法"の制定であり、新法も本来はかかる基本法の一部でなければならないはずである。また、基本法には徹底したシビリアン・コントロールとしての国会承認が不可欠である。自衛隊というわが国唯一の実力部隊を海外に派遣し、時に犠牲を伴う活動にも従事させるからには、決断する政府とそれを承認する国会の合意こそが重要であり、一次派遣については迅速性を満たす報告制度、以降については特定期間の経過

ごとに行なう国会の事前承認手続きが最も効果的である。 ひとたび国会が承認を与えれば、それをとり消すことが できない現行法制の下で、時々刻々と変化する状況の的 確な把握とともに、派遣継続や撤退について、政府と国 会の共同判断こそが肝要である。

### 体系的な有事法制を早急に整備し 国際社会への積極的貢献をなすべきである

さらに集団的自衛権についての政府解釈の問題がある。 「保持してはいるが行使できない」との法制局解釈は、国 内外で多くの批判にさらされている。行使できない権利 は、もはや権利とも呼べない。日米防衛協力体制が、対 テロ政策にも共通した安全保障政策の基盤であるならば、 同盟国としてのより強固な体制作りが望まれる。

集団的自衛権の解釈如何では、同盟国との信頼関係さえ破綻させかねない。まして実態論からすれば、集団的自衛権の行使を禁じ、それに該当しない活動範囲を拡大しながら武力行使との一体性に限りなく近づける主張と、集団的自衛権の行使を可能とし、それを制約的に行使することの内容にそれほどの違いはない。行使を可能にしたからといって、常にフル規格で行使する必要はなく、「できる」として、状況によって「行使しない」とすることに外交の独自性が発揮され、政治部門の存在意義と政策的判断が生きてくるのである。

加えて日本はアメリカに対し、個別的自衛権に基づく 対応から国連の集団安全保障の枠組みへの移行を考慮す ることについて、真のイコール・パートナーとして助言 すべきではないだろうか。アメリカの行動が長期化する ことになれば、総括的テロ非難決議だけでは、国際社会 の合意に基づく行動とする主張がやがて説得力を持たな くなることが懸念される。国際合意を担保する方策とし ての国連機構の利用について、日本が積極的に発言する ことによって、アジアのイスラム諸国に独自のルートを 持つ日本の役割が生きてくる。

いずれにせよテロ根絶のための国際社会の強固な連帯 と協力、中長期的・総合的対応は不可欠であり、わが国 としても早急に体系的な有事法制を整備し、国際社会へ の積極的貢献をすべきである。

### policy issue

### アメリカと日本における「IT不況」

### 手嶋 彩子

(フジタ未来経営研究所研究員)

→ 米経済はともに「IT不況」(あるいはデジタル・リセッション)に見舞われているが、その様相は異なっている。まず、アメリカのIT企業の不振は明らかで、その要因は以下のように整理できる。

第1に、新興通信企業の倒産・低迷である。ADSL事業者のRhythms、Covad、Northpoint、携帯電話事業者のNextWave、光ファイバー事業者の360Networks、Williams Communications、衛星携帯電話事業者のイリジウム、グローバルスター、ICOなどの新興企業は、多額な設備投資費用の負担や競争環境の激化で、キャッシュフローを生み出すビジネス構築が難しく、過剰債務を抱えている。また、1996年電気通信法改正は、既存業者のインフラ開放義務づけによって新興企業の市場参入を促したが、同時に既存企業の設備投資意欲を抑制するという要因としても作用した。

第2に、ドットコム神話の崩壊である。ITベンチャー企業は株式市場から多額の資金調達を行なって事業を進めているが、多くは低収益か赤字であり、再評価される段階にきている。

第3に、ベンダーファイナンスの影響がある。大手IT企業であるシスコ、ノーテル、ルーセントは、ベンチャー企業への融資と抱き合わせで自社製品を売るという方法で市場を拡大したが、販売先の通信会社が破綻し、代金の回収ができなくなったことが、業績不振の直接原因となっている。

第4に、半導体、液晶などのITハードの需要低迷がある。 半導体需要の「シリコンサイクル」の波と、インターネット ブームや携帯電話の急成長が生んだ「通信容量 (Bandwidth) サイクル」の波が谷底に達している。

さらに、アメリカ経済の現状はリスクマネー供給システムにより増幅されているという指摘もある。しかし、これまで商務省レポートでも議論されてきたITによる生産性への影響は否定されておらず、ITによる効率化の推進やネットワーク活用による分業体制の推進の方向はさらに進展すると思われる。

方、日本のIT不況には、以下の3つの特徴がある。 第1に、収益率を上げるためにIT製品の生産拠点が 中国をはじめとした海外に移転され、国内生産高が低下した ことである。第2に、アメリカ経済の影響で輸出が低迷して いることである。第3に、デジタル放送や第三世代携帯電話 が当初想定していたよりも伸びていないことである。

ただし、アメリカではブロードバンドが期待以上に普及していないが、日本ではADSLの低価格化によってブロードバンドの利用環境は急激に整備され、普及しつつある。今後、ブロードバンド市場の普及促進の要因となるコンテンツ提供会社が、牽引役となれるかどうかも、日本の「IT不況」を左右することになるだろう。

### Intellectual Cabinet BOARD

●リーダー ●サブリーダー ●メンバー (50 音順)

●リーダー ●サブリーダー ●メンハー (50 音順)

西村清彦

香西泰 島田晴雄 浅見泰司 池尾和人 伊藤元重 浦田秀次郎 大田弘子 北岡伸一 小島 明 榊原清則 篠原総一 清家 篤 田中明彦 田村次朗

船橋洋一

エディトリアル・ノート

本間正明

山田厚史

日米経済が低迷し、いっこうに改善の兆しが見えず、世界同時不況の観を 呈しはじめている。そこに、世界同時 多発テロが発生。アメリカの軍事行動 開始とともに、政治状況は緊迫の度を 深めている。日本はいま重大な岐路に 立たされているが、政治的にも、経済 的にも選択肢は決して多くはない。

香西泰氏は、グローバル化を積極的 に受け入れ、改革を断行し、アメリカ との同盟関係を重視して、「世界に開か れて」生きる覚悟を決めるべきだとす る。金融政策面について吉田和男氏は、 小泉内閣が「インフレターゲティング」 政策を採用しないことは卓見であるとし、残された政策は「長期国債の買い切りオペ」以外にないと断言する。浜谷英博氏は、時代の要請はあらゆる性質の危機を想定した「安全保障基本法」の制定だとして、体系的な有事法制の整備を力説する。 (H)

吉田和男

若杉隆平

Intellectual Cabinet No.58

2001年11月1日発行 (毎月1日・15日発行)

本誌は日本財団の助成を得て発行されています。

© 2001 The Tokyo Foundation

発行 東京財団研究推進部

〒 107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2

日本財団ビル3階

TEL.03-6229-5502 FAX.03-6229-5506

URL: http://www.tkfd.or.jp

発行人 日下公人

編集人 堀岡治男 編集協力 中田雅与·新保秀樹

デザイン 山崎登

印 刷 精文堂印刷株式会社